

基発0316第5号
平成24年3月16日

厚生労働大臣 殿

労働基準局長
(公 印 省 略)

「労働基準局の内部組織に関する細則」の一部改正について（内申）

標記について、厚生労働省の内部組織に関する訓令（平成13年厚生労働省訓第1号）の規定に基づき、別添のとおり関係書類を添えて申請するので、よろしくお取り計らい願います。

平成24年4月1日付け労働基準局の内部組織に関する細則の
一部改正について

○平成24年度組織・定員要求の査定を受けた以下の点について変更するもの。

- 1 安全衛生部計画課内の変更
国際室の振替廃止（電離放射線労働者健康対策室設置に伴うもの）
- 2 安全衛生部労働衛生課内の変更
電離放射線労働者健康対策室の振替設置（計画課国際室を財源とする）

○所掌事務の移管に伴うもの。

労働条件政策課内の変更

仕事と生活の調和の業務を設定改善係から中央労働時間設定改善指導官に移管

○業務の進捗に伴うもの。

労災補償部労災保険業務課内の変更

システム最適化第一係を廃止し、係名を順次繰り上げ

※労災保険給付等の支払業務の本省集約化に係るシステム開発業務に区切りがついたため

（システム最適化第一係の業務の一部をシステム調整係に移管）

労働基準局の内部組織に関する細則

平成24年4月1日適用

厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）、厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）、厚生労働省の内部組織に関する訓令（平成13年厚生労働省訓第1号）、じん肺法（昭和35年法律第30号）及び産業安全専門官及び労働衛生専門官規程（昭和47年労働省令第46号）に定めるところによるほか、労働基準局の内部組織を次のとおり定め、平成24年4月1日から適用する。

1. 組織の名称、数又は定数

組 織 課等の名称	補佐の 定 数	専 門 官		係		専 門 職		主査の 定 数	専門スタッフ職	
		名 称	定数	数	名 称	名 称	定数		名 称	定数
総務課	6 〈内2〉			10 〈内3〉	秘書人事係 人事係 給与・職員係 調整係 企画法令係 総務係 (広報係) (監理係) 予算係 (庶務経理係)				労災保険業 務分析官	1
石綿対策室	1	中央労働衛生専門官	1	1	企画調整係			1		
〔労働保険 審査会 事務室〕	2			4	庶務係 審査第一係 審査第二係 審査第三係					
労働条件政策課	3 〈内2〉	中央労働時間設定改善 指導官 非正規雇用労働条件 専門官	1 1	6 〈内2〉	管理係 企画係 (企画第二係) 法規係 (政策係) 設定改善係				最低賃金制 度研究官	1
労働条件確保 改善対策室	1	外国人労働条件専門官	1	3 〈内1〉	(法規係) 労働条件確保係 労働条件改善係					
〔賃金時間室〕	1	中央賃金指導官 賃金・退職金制度 専門官	1 1	4	政策係 最低賃金係 指導係 賃金・退職金制度係					
監督課	4 〈内3〉	労働監督訟務官 広域企業指導調整官 社会保険労務士専門官	1 1 1	7	管理係 企画・法規係 監督係 監察係 特定分野労働条件 対策係 立替払事業係 社会保険労務士係					
勤労者生活課	3			7 〈内1〉	(企画係) 調査係 数理係 管理係 機構調整係 財形管理係 財形融資係					
勤労者福祉 事業室	1 〈内1〉			2	援助係 指導係					
労働金庫業務室	1 〈内1〉	労働金庫検査官	6	2	指導係 検査係					

安全衛生部 計画課	6 〈内2〉	安全衛生機関検査官 (中央産業安全専門官) 安全衛生訟務官 (中央労働衛生専門官)	2 1 〈内1〉 2 1 〈内1〉	5 〈内2〉	管理係 団体監理係 法規係 企画係 調整係					
安全衛生部 安全課	1	中央産業安全専門官 (安全衛生機関検査官)	3 1 〈内1〉	3 〈内2〉	業務第一係 (業務第二係) (業務第三係)				安全対策指 導業務分析 官	1
建設安全対策室	1	技術審査官 中央産業安全専門官	2 1	1	指導係					
安全衛生部 労働衛生課	1	中央じん肺診査医 中央労働衛生専門官 職場復帰対策促進 専門官	1 4 1	6 〈内4〉	業務第一係 業務第二係 (業務第三係) (業務第四係) (業務第五係) (業務第六係)				職業性疾病 分析官	1
環境改善室	1	中央労働衛生専門官	1	2	環境改善係 測定技術係					
電離放射線労働 者健康対策室	2 〈内2〉	(作業計画審査官)	1 〈内1〉	3 〈内3〉	(企画係) (指導係) (健康対策係)					
安全衛生部 化学物質対策課	1	有害性調査機関査察官 中央産業安全専門官 中央労働衛生専門官	1 1 1	1	業務係				化学物質国 際動向分析 官	1
化学物質評価室	1	化学物質情報管理官 化学物質審査専門官	1 1	2	評価係 審査係					

労災補償部 労災管理課	6 〈内1〉			11 〈内1〉	管理係 総務係 企画調整係 法規係 予算係 決算係 経理係 調度係 機構調整第一係 (機構調整第二係) 監察係			1		
労災保険財政 数理室	1 〈内1〉	労災保険数理専門官	2	2	料率係 調査係					
労災補償部 労働保険徴収課	3 〈内1〉	中央労働保険適用 指導官 中央徴収専門官 労働保険事務組合 指導官 中央船舶事業所指導官	1 1 1 1	7 〈内3〉	総務係 予算係 企画係 (法規係) 業務係 (徴収係) (適用係)					
労働保険徴収業 務室	1			5 〈内3〉	管理係 業務第一係 (業務第二係) (システム最適化 第一係) (システム最適化 第二係)	主任プログラ マー	2			

労災補償部 補償課	2	中央労災医療監察官 中央社会復帰指導官 労災医療専門官	2 1 1	7 〈内1〉	業務係 企画調整係 (企画調整第二係) 通勤災害係 医事係 福祉係 二次健康診断等 給付係				社会復帰促 進分析官 労災補償訟 務分析官	1 1
職業病認定 対策室	1	中央職業病認定調査官	6	2	職業病認定業務 第一係 職業病認定業務 第二係					
労災保険審理室	1	労災保険審査専門官 中央労災補償訟務官	3 4	4 〈内2〉	審査係 (審査第二係) 訟務係 (訟務第二係)					
労災補償部 労災保険業務課	5 〈内1〉	システム管理調整官	1	16 〈内2〉	管理係 経理係 企画調整係 システム管理係 伝送係 システム運用係 (情報システム 運用係) 年金業務係 一時金業務係 年金福祉第一係 年金福祉第二係 短期給付第一係 短期給付第二係 統計調査係 (支払第一係) 支払第二係	主任プログラ マー	3			
[システム 最適化 推進室]	1			4 〈内2〉	システム調整係 システム最適化 第一係 (システム最適化 第二係) (システム最適化 第三係)					
計	58 〈内17〉		65 〈内4〉	127 〈内30〉			5	2		7

(注) 1. 併任の官職（関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする職）を下記の記号で示す。

室 長 { }
補 佐 <内>
専門官・係長 () = 名称、<内> = 定数
計 <内>

2. 表に定めるもののほか、労働条件政策課賃金時間室に主任中央賃金指導官1人、安全衛生部安全課建設安全対策室に主任技術審査官1人を置く。

2. 事務分担表

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
【総務課】		
課長補佐	秘書人事係	1. 局長秘書に関すること。 2. 局内職員の人事・給与に関すること。 3. 服務及び福利厚生に関すること。
課長補佐	人事係	1. 労働基準局職員・地方職員(監督官)の人事・懲戒及び分限に関すること(大臣官房地方課所掌分を除く。) 2. 労働基準局職員の叙位、叙勲に関すること。
	給与・職員係	1. 労働基準局及び地方官署の職員の昇格・定数に関すること(大臣官房地方課所掌分を除く。) 2. 地方職員の研修(労働基準局関係)に関すること。
課長補佐(併)	調整係	1. 国会の情報収集及び取りまとめに関すること。 2. 局の所掌に係る事務一般の調整に関すること(他の所掌に属するものを除く。)
	企画法令係	1. 局所掌法令に属するものの制定、改廃及び解釈に係る事務(他の所掌に属するものを除く。)に関すること。 2. 行政評価・監視に関すること。 3. 局の所掌に係る施策の企画立案に関すること。
課長補佐	総務係	1. 地方官署の組織及び定員に関すること(大臣官房地方課所掌分を除く。)
	広報係(併)	1. 広報に係る連絡調整に関すること。
課長補佐(併)	監理係(併)	1. 事業仕分けに関すること及び公益法人に関すること。
課長補佐	予算係	1. 局内の予算編成、執行及び配賦等に関すること。
	庶務経理係(併)	1. 課の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 局内(一般会計)の経理に関すること。
労災保険業務分析官		1. 高度な専門知識や経験に基づき、労災事案に係る裁判所における事実認定のとりえ方、労働保険審査会における再審査請求事案の事実認定の評価方法等及び諸外国における労災保険に係る調査手法等についての情報の収集、分析等を行うことにより、再審査請求事案等の処理の迅速化・適正化のための支援を行うこと。
【石綿対策室】		
室長補佐	企画調整係	1. 局の所掌に係る石綿に関する対策の企画及び調整に関すること。
	主査	1. 企画調整係の所掌事務の一部を分掌する。
【労働保険審査会事務局】		
室長補佐	庶務係	1. 室の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 室の予算及び経理等に関すること。
室長補佐	審査第一係	1. 労災保険の再審査事務(第一合議体関係)に関すること。
	審査第二係	1. 労災保険の再審査事務(第二合議体関係)に関すること。
	審査第三係	1. 雇用保険、退職金共済の再審査事務に関すること。
【労働条件政策課】		
課長補佐	管理係	1. 課の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 課の予算及び経理等に関すること。
	企画係	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関すること。
	企画第二係(併)	1. 課の所掌に係る施策に関する企画立案等に関すること。 2. テレワークの推進に関すること。
課長補佐(併)	法規係	1. 課の所掌に係る法令の制定、改廃及び施行に関すること。
	政策係(併)	1. 労働契約に関する調査、企画及び調整に関すること。
課長補佐(併)	設定改善係	1. 労働時間等設定改善の推進に関すること。
中央労働時間設定改善指導		1. 仕事と生活の調和推進のための企画立案等に関すること。
非正規雇用労働条件専門官		1. 非正規労働者に係る労働条件の確保及び改善についての企画立案等に関すること。
最低賃金制度研究官		生活保護制度との整合性が求められ、計画的な乖離是正が行われるとともに、中長期的な引き上げに取り組んでいる最低賃金制度に関し、諸外国の状況、セーフティネットとしての関連施策等の状況やそれらの整合性、賃金額決定に当たって使用する統計指標の活用方法等について高度の専門的な知識経験に基づく、調査、研究、情報の分析等を行うことにより、最低賃金を取り巻く状況に即応した政策の企画・立案等のための支援を行うこと。
【労働条件確保改善対策室】		
室長補佐	法規係長(併)	1. 室の所掌に係る法令の制定、改廃及び施行に関すること。
	労働条件確保係	1. 室の所掌に係る事務一般に関する企画及び立案に関すること。 2. 自動車運転者対策の企画及び立案に関すること。
	労働条件改善係	1. 室の所掌に係る事務一般に関する企画及び立案に関すること。 2. 自動車運転者、外国人労働者、技能実習生対策及び派遣労働者対策等の労働条件の確保・改善が特に必要な分野に係る企画及び立案に関すること。
外国人労働条件専門官		1. 外国人労働者に係る労働条件の確保及び改善についての指導及び調整等に関すること。
【賃金時間室】		
室長補佐	政策係	1. 賃金の基準(最低賃金を含む)に係る施策の企画立案に関すること。 2. 賃金に関する法令の制定、改廃及び施行等に関すること。
	最低賃金係	1. 課の所掌に係る統計調査の実施、分析及び連絡調整に関すること。
	指導係	1. 最低賃金制の運用に関すること。
	賃金・退職金制度係	1. 賃金・退職金制度に関する企画、立案及び退職手当の保全措置等に関すること。
中央賃金指導官		1. 賃金に関する専門知識についての地方局署職員への指導及び地方局相互間の調整に関すること。
賃金・退職金制度専門官		1. 賃金・退職金制度に関する企画立案に関すること。 2. 1に係る関係機関との連絡調整等に関すること。

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
【監督課】		
課長補佐(併)	管理係	1. 課の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 課の予算及び経理等に関すること。
課長補佐(併)	企画・法規係	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整等に関する事 2. 法令の制定、改廃及び解釈に関する事。
課長補佐(併)	監督係	1. 監督官の権限行使に関する事。 2. 監督業務の計画運営に関する事。
課長補佐	監察係	1. 地方局署の監督業務の指導及び調整等に関する事。
	特定分野労働条件対策係	1. 外国人労働者、技能実習生対策及び派遣労働者対策等の実施に関する事。
	立替払事業係	1. 未払賃金立替払事業に関する事。
労働監督訟務官 広域企業指導調整官	社会保険労務士	1. 社会保険労務士法の施行、試験の実施に関する事。 1. 行政不服審査、行政事件訴訟及び国家賠償請求訴訟に関する事。
		1. 広域企業事案に係る情報収集、分析及び地方局間の連絡調整、指導に関する事。 2. 広域企業事案に係る事業場への指導に関する事。
社会保険労務士専門官		1. 民間紛争解決機関の審査・指定・監督、社会保険労務士の懲戒処分等に関する事。
【勤労者生活課】		
課長補佐	企画係(併)	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整等に関する事。 2. 課の所掌に係る施策の企画に関する事。
	調査係	1. 法令の制定、改廃及び施行に関する事。 2. 課の所掌に係る事務一般に関する企画立案及び調整等に関する事(企画係の所掌に属するものを除く。)
課長補佐	数理係	1. 中小企業退職金共済制度の数理等に関する事。
	管理係	1. 課の所掌に係る庶務一般に関する事。 2. 課の予算及び経理等に関する事。
課長補佐	機構調整係	1. 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う業務の指導及び連絡調整等に関する事。
	財形管理係	1. 勤労者財産形成貯蓄制度の運営に関する事。 2. 勤労者財産形成促進制度に係る税制に関する事。 3. 勤労者財産形成制度についての調査及び研究並びに勤労者財産形成促進制度の改善及び普及等に関する事。 4. 1に係る関係機関との連絡調整等に関する事。
	財形融資係	1. 勤労者財産形成融資制度の運営等に関する事。
【勤労者福祉事業室】		
室長補佐(併)	援助係 指導係	1. 中小企業勤労者総合福祉推進事業の実施等に関する事。 1. 労働者の福利厚生に係る施策の実施等に関する事。
【労働金庫業務室】		
室長補佐(併)	指導係 検査係	1. 労働金庫及び労働金庫連合会の指導及び監督等に関する事。 1. 労働金庫及び労働金庫連合会の検査の企画立案に関する事。
労働金庫検査官		1. 労働金庫及び労働金庫連合会の検査に関する事。

《安全衛生部》		
【計画課】		
課長補佐	管理係	1. 部の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 部の予算及び経理等に関すること。
課長補佐	団体監理係	1. 労災防止団体の監督、定款の認可及び補助金の交付に関すること。 2. 労働安全衛生コンサルタント関係業務に関すること。
課長補佐	法規係	1. 法令の制定、改廃及び施行に関すること。
課長補佐(併)	企画係	1. 部の所掌に係る施策の企画立案等に関すること。
課長補佐(併)	調整係	1. 部の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関すること。
課長補佐		1. 安全衛生に係る研究(独立行政法人労働安全衛生総合研究所・厚生労働科学研究)及び安全衛生に係る国際関係業務に関する調整等に関すること。
安全衛生機関検査官		1. 登録製造時等検査機関等の業務監督等の指導に関すること。
安全衛生訟務官		1. 安全衛生に係る国家賠償請求訴訟等訟務に関すること。
【安全課】		
課長補佐	業務第一係	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関すること。 2. 課の予算・組織に関すること。
	業務第二係(併) 業務第三係(併)	1. 一般機械(プレス機械、木工機械を除く)関係災害等の防止及び事後措置に関する事。 1. 電気災害、陸上貨物取扱業及び交通運輸業関係災害等の防止及び事後措置に関する事。
	安全衛生機関検査官(併) 安全対策指導業務分析官	1. 登録製造時等検査機関等の業務監督等の指導に関すること。 労働災害防止対策の分野において、既存の対策の現況を把握し、その効果を検証するとともに、リスクアセスメントに係る専門的・技術的な指導等の好事例の収集、分析、評価等を行うことにより、既存の対策を効果的・効率的に実施するための改善策等を助言・提言するとともに、新たな対策の企画・立案のための支援を行うこと。
【建設安全対策室】		
室長補佐	指導係	1. 建設業における労働災害防止に関すること。
技術審査官		1. 建設工事計画の安全確保に係る審査等に関すること。
【労働衛生課】		
課長補佐	業務第一係	1. 課の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 課の予算・組織に関すること。
	業務第二係	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関すること。
	業務第三係(併)	1. じん肺法及び粉じん障害防止規則の施行等に関すること。
	業務第四係(併)	1. 健康保持増進事業の実施等に関すること。
	業務第五係(併)	1. 電離放射線障害防止規則及び高気圧障害防止規則等の施行に関すること。
	業務第六係(併)	1. 健康診断の基準等に関すること。

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
職場復帰対策促進専門官 職業性疾病分析官		1. メンタル不調が理由で休業した労働者の職場復帰支援に関すること。 1. 職業性疾病等について、高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、職業性疾病対策等の企画・立案のための支援を行うこと。
【環境改善室】 室長補佐	環境改善係 測定技術係	1. 快適職場形成促進事業等に関する事。1. 作業環境測定基準の指導等に関する事。
【電離放射線労働者健康対策室】 室長補佐(併)	企画係(併) 指導係(併)	1. 電離放射線障害防止対策に関する企画及び立案に関する事。1. 電離放射線障害防止対策に関する指導に関する事。
室長補佐(併) 作業計画審査官(併)	健康対策係(併)	1. 原発作業従事者の長期的健康管理等に関する事。1. 作業届の専門的審査及び放射線被ばく低減のための指導等に関する事。
【化学物質対策課】 課長補佐	業務係	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関する事。 2. 課の予算・組織に関する事。
有害性調査機関査察官		1. 有害性調査を行う機関に係る試験施設等に対する適合確認査察及び査察結果の計画等に関する事。
化学物質国際動向分析官		化学物質管理の分野において、欧米諸国や新興国の新たな法整備や様々な取組みの的確な把握・分析を行うことにより、我が国の化学物質管理に係る施策の企画・立案のための支援を行うこと。
【化学物質評価室】 室長補佐	評価係 審査係	1. 化学物質により労働災害が生ずるおそれの評価等に関する事。 1. 新規化学物質の審査等に関する事(化学物質審査専門官の所掌に属するものを除く。)
化学物質情報管理官 化学物質審査専門官		1. 化学物質の有害性調査及び情報収集等に関する事。 1. 新規化学物質の審査(重度の健康障害を労働者に生ずるおそれのあるものに限り)、名称の付与と公表及び健康障害防止のための指針の策定等に関する事。

《労災補償部》 【労災管理課】 課長補佐	管理係 総務係	1. 部の所掌に係る庶務一般に関する事。 1. 労災補償事務に係る組織及び定員に関する事。 2. 労災勘定の人件費等に関する事。
課長補佐	企画調整係	1. 部の所掌に係る施策の企画立案等に関する事。 2. 部の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関する事。
課長補佐	主査 法規係	1. 企画調整係の所掌事務の一部を分掌する。 1. 法令の制定、改廃及び施行に関する事。
課長補佐	予算係 決算係	1. 労災勘定に係る予算の編成、執行及び配賦等に関する事。 2. 労災勘定に係る歳入歳出及び決算に関する事。
課長補佐	経理係	1. 労災勘定の支出負担行為及び契約等に関する事。 2. 労災勘定の支出に関する事。
課長補佐	調度係	1. 労災勘定の債権管理及び徴収に関する事。 2. 労災勘定の物品及び国有財産の管理等に関する事。
課長補佐	機構調整第一係 機構調整第二係 (併)	1. 独立行政法人労働者健康福祉機構が行う業務の指導及び連絡調整に関する事。 1. 独立行政法人労働者健康福祉機構が行う労災病院の再編業務の指導及び調整に関する事。
課長補佐(併)	監察係	1. 監察計画樹立の補助に関する事。 2. 監察実施事務の補助及び監察記録の整備保存に関する事。
【労災保険財政数理室】 室長補佐(併)	料率係 調査係	1. 労災保険率、特別加入保険料率の算定及び検討等に関する事。 1. 労災保険財政の分析及び見通しの作成並びに必要な事項についての調査に関する事。
労災保険数理専門官		1. 労災保険数理一般、メリット制度及び各種調査の計画等に関する事。
【労働保険徴収課】 課長補佐	総務係 予算係	1. 課の所掌に係る庶務一般に関する事。 2. 徴収勘定の支出負担行為及び契約等に関する事。 1. 徴収勘定に係る予算の編成、執行及び配賦等に関する事。
課長補佐	企画係 法規係(併)	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関する事。 1. 法令の制定、改廃及び解釈に関する事。
課長補佐(併)	業務係 徴収係(併) 適用係(併)	1. 労働保険の適用徴収等に関する業務指導の総括及び統計等に関する事。 1. 労働保険の徴収並びに徴収勘定に係る歳入歳出及び決算に関する事。 1. 労働保険の適用に関する事。
中央労働保険適用指導官		1. 労働保険の未手続事業に係る調査分析、加入促進に関する企画及び業務指導、関係機関との連絡調整等に関する事。
中央徴収専門官 労働保険事務組合指導官		1. 労働保険の徴収、滞納処分等の専門的、技術的な指導に関する事。 1. 労働保険事務組合の育成、指導に関する事(船員法の船員に係る労働保険事務組合に関するものを除く。)
中央船舶事業所指導官		1. 船員法の船員に係る労働保険の徴収等に関する周知広報及び業務指導、関係機関との連絡調整に関する事。 2. 船員法の船員に係る労働保険事務組合の育成、指導に関する事。
【労働保険徴収業務室】 室長補佐	管理係 業務第一係 業務第二係(併) システム最適化 第1係(併) システム最適化 第2係(併) 主任プログラマー	1. 室の所掌に係る庶務一般に関する事。 2. 室の予算及び経理等に関する事。 1. システム設計、機械処理、業務指導及び研修等に関する事。 1. プログラムの作成及び保管に関する事。 1. 労働保険適用徴収システムの最適化計画に係る連絡調整及び調達に関する事(システム最適化第2係の所掌に属するものを除く。) 1. 労働保険適用徴収システムの最適化計画の実施に係る仕様調整等に関する事。 1. システムの評価、改善、プログラムの企画及び調整に関する事。

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
【補償課】		
課長補佐	業務係	1. 休業(補償)給付、障害(補償)給付、遺族(補償)給付、葬祭料(葬祭給付)、傷病(補償)年金及び介護(補償)給付等に関すること。 2. 課の所掌に係る庶務一般に関すること。
	企画調整係	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関すること(企画調整第二係の所掌に属するものを除く。) 2. 労災補償関係法令の疑義照会等に関すること。
	企画調整第二係(併)	1. 課の所掌のうち東日本大震災に係る事務に関する企画及び調整に関すること。
	通勤災害係	1. 通勤災害等に関すること。 2. 特別加入に関すること。
課長補佐	医事係	1. 療養(補償)給付、診療費の審査制度及び指定医制度等に関すること。
	福祉係	1. 社会復帰促進等事業に関すること。
	二次健康診断等給付係	1. 二次健康診断等の給付に関すること。
中央労災医療監察官		1. 療養(補償)給付等の適正事務についての地方監察官等への指導等に関すること。 2. 労災補償の運用の見直し等に係る事務で専門的事項に関すること。
中央社会復帰指導官		1. 被災労働者の社会復帰の促進についての地方局署関係職員への指導等に関すること。
労災医療専門官		1. 労災医療に要する費用の算定基準の策定、その他労災医療に関する事務で専門的事項に関すること。
社会復帰促進分析官		被災労働者の社会復帰の促進のため、精神障害等の症状軽快者又は治癒者に係る就労上の問題点や業種別の事業主側の症状軽快者等の就労に係る問題点等の調査、検証、分析等を行うことにより、効果的な職場復帰促進のための施策の企画・立案のための支援を行うこと。
労災補償訟務分析官		労災保険給付に関する行政事件訴訟について、判決における事業主の無過失損害賠償責任としての業務起因性の考え方や争点別の判断ポイント等の検証・分析等を行うことにより、各種疾病等に対する的確な主張・立証を行うための手法の確立のための支援を行うこと。
【職業病認定対策室】		
室長補佐	職業病認定業務第一係	1. 負傷に起因する疾病等に係る認定基準の策定、改廃並びにりん伺事案等の取扱いに関すること。
	職業病認定業務第二係	1. 身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病等に係る認定基準の策定、改廃並びにりん伺事案等の取扱いに関すること。
中央職業病認定調査官		1. 業務上疾病に係る認定、その他補償に関する事務で専門的知識を必要とする事項についての調査等に関すること。
【労災保険審理室】		
室長補佐	審査係	1. 労働保険審査会の審査事案等に関すること。
	審査第二係(併)	1. 労働保険審査会との連絡調整に関すること。
	訟務係	1. 労災補償関係の訴訟に係る事務に関すること(訟務第二係の所掌に属するものを除く。)
	訟務第二係(併)	1. 労災補償関係の訴訟に係る事務に関すること(訟務係の所掌に属するものを除く。)
労災保険審査専門官		1. 労働保険審査会の審査事案に関する事務で専門的事項に関すること。
中央労災補償訟務官		1. 労災補償及び労災保険に係る争訟に関する事務等。

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
【労災保険業務課】		
課長補佐	管理係	1. 課の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 課の予算の編成及び実行計画に関すること。
	経理係	1. 資金前渡官吏の事務に関すること。 2. 分任契約担当官の事務に関すること。
課長補佐(併)	企画調整係	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整に関すること。
	システム管理係	1. システムの実施(移行)計画及び改善、開発事業に係る運用計画・管理等に関すること。
	伝送係	1. システムハードウェア基盤(地方局署のLANを含む。)に係る運用・保守・整備等に関すること。
	システム運用係	1. 労災行政情報管理システムの運用に関すること。
課長補佐	情報システム運用係(併)	1. 労働基準行政情報システムの運用、管理に関すること。
	年金業務係	1. 年金給付、労災就学等援護費、労災援護給付金の支給に係る業務の企画調整並びに関連部局との連絡調整に関すること。
	一時金業務係	1. 一時金給付、葬祭料(給付)及び介護(補償)給付の支給に係る業務の企画調整並びに関連部局との連絡調整に関すること。
	年金福祉第一係	1. 年金給付等の受給者の相談・支援に係る業務委託・調査研究及び資料分析に関すること(他の係の所掌に属するものを除く。)
課長補佐	年金福祉第二係	1. 労災特別介護施設の設置に係る企画、計画の実施及び連絡調整等に関すること。
	短期給付第一係	1. 短期給付一元管理システム等の機械処理に係る業務分析・プログラム改修等に関すること。
	短期給付第二係	1. 療養(補償)給付の療養の費用、休業(補償)給付、アフターケア通院費の支給に係る業務の企画調整並びに関連部局との連絡調整に関すること。
	統計調査係	1. 労災保険給付に係る機械処理決算業務に関すること。 2. 労災保険給付に係る給付統計等に関すること。
課長補佐	支払第一係(併)	1. 年金給付等及び診療費の支払、支払に係る事故処理等に関すること。
	支払第二係	1. 支払関係リスト等の整備及び保管等に関すること。
システム管理調整官		1. 新規システムの開発業務の統括に関すること。
		1. システムの評価、改善、プログラムの企画及び調整に関すること。
【システム最適化推進室】		
室長補佐	システム調整係	1. 労災行政情報管理システム及び労働基準行政情報システムの連携、調整に関すること。 2. 業務・システム最適化計画に基づく予算編成及び調整に関すること。 3. 業務・システム最適化計画の策定及び関連部局との連絡調整に関すること。
	システム最適化第一係	1. 労災保険給付業務の業務・システム最適化計画に基づく義肢等補装具費の支給等、統計調査報告、メリット制改正、障害等級認定支援に係るシステムの設計・開発及び調整に関すること。
	システム最適化第二係(併)	1. 労災保険給付業務の業務・システム最適化計画に基づく特別加入の承認、第三者行為災害における求償に係るシステムの設計・開発及び調整に関すること。
	システム最適化第三係(併)	1. 労災保険給付業務の業務・システム最適化計画に関連する労災診療費レセプトオンライン請求化に係る設計・開発等に関すること。